



令和2年4月2日 福岡市感染症危機管理対策本部

市政記者各位

週末の不要不急の外出自粛要請に伴う対応について

4月19日までの週末の不要不急の外出自粛要請に伴い、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市主催のイベントや公共施設の臨時休館などの対応について、下記のとおり、行うこととしましたのでお知らせします。

1 市主催のイベントについて

4/19 までの週末(4/4, 4/5, 4/11, 4/12, 4/18, 4/19)のイベントは一律中止または延期とする。

2 公共施設について

○4/19までの週末のみ休館する屋内施設(定期休館を除く。)

福岡市美術館,福岡アジア美術館,福岡市博物館,福岡市科学館,

福岡総合図書館(分館含む。),

マリンメッセ福岡, 国際会議場, 福岡国際センター, 福岡市民会館,

公民館,市民センター,市民プール 等

○4/19 まで引き続き休館する屋内施設

総合体育館,地区体育館,障がい者スポーツセンター,福岡市音楽・演劇練習場 等

3 施設利用料の返金等について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため,施設利用の取り止め・延期を行った場合,施設利用料の返金等を行う。

- 〇対象施設 マリンメッセ福岡,国際会議場,福岡国際センター,福岡市民会館,市民センター等
- ○対象期間 令和2年4月19日まで延長
- ○施設利用料の取り扱い キャンセル料不要 (納付済の使用料は全額返金)

4 その他

政府の要請等に応じ、別途、期間等を変更する場合があります。

【問い合わせ先】

市民局防災·危機管理課 平川 IEL:092-711-4056(内線6210)